

第2章 環境の現状



神島橋から見た狩野川

第1節 市の概況

1 市の位置・沿革

(1) 位置

伊豆の国市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央に位置します。東は箱根山系の連山に、西は城山、葛城山などの山々に囲まれ、豊かな自然環境を保っています。平野部は南北に狩野川が流れ、豊かな田園地帯が広がっています。また、狩野川に沿うように国道136号、伊豆箱根鉄道（駿豆線）が走り、周辺に市街地を形成しています。

市の面積は94.71km²で、その50%以上が森林という豊かな自然に恵まれた環境を有しています。



図2-1-1 伊豆の国市の位置

(2) 交通・アクセス

東京からは100km圏域にあり、東海道新幹線、東名高速道路を利用して2時間弱の所要時間で首都圏とのアクセスもよく、静岡県東部の中心地である沼津市や三島市の近くに位置しています。

近年、新東名高速道路の一部開通、東駿河湾環状道路の開通により、ますます交通利便性の向上が見込まれます。



図2-1-2 伊豆の国市へのアクセス

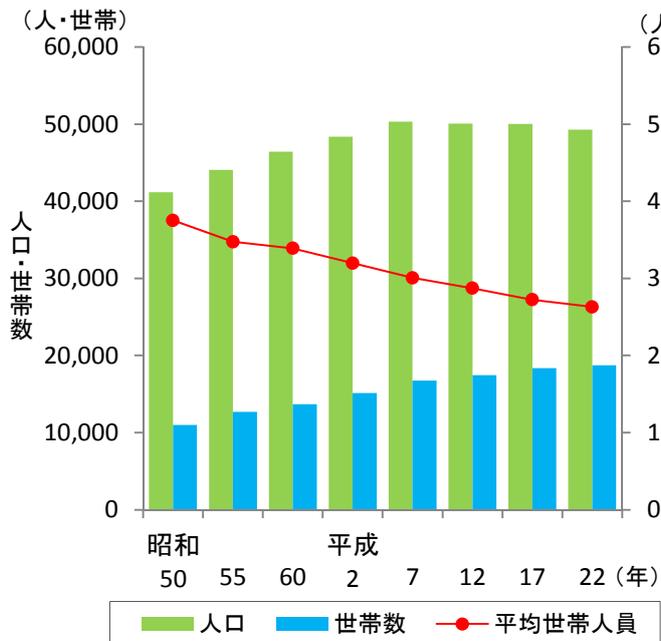
(3) 沿革

「伊豆国（いずのくに）」という言葉の起源は古く、文献では飛鳥時代（680年）に記録があるとされています。近世では約150年前、江戸末期にも当地域は伊豆国と呼ばれ、代官・江川太郎左衛門英龍（坦庵）が活躍しました。本市域は宿場町・温泉街としてにぎわい、明治時代には江川邸に韮山県庁が置かれるなど、伊豆地域の中心として発展してきました。

平成17年4月1日に伊豆長岡町、韮山町、大仁町が合併して伊豆の国市となりました。

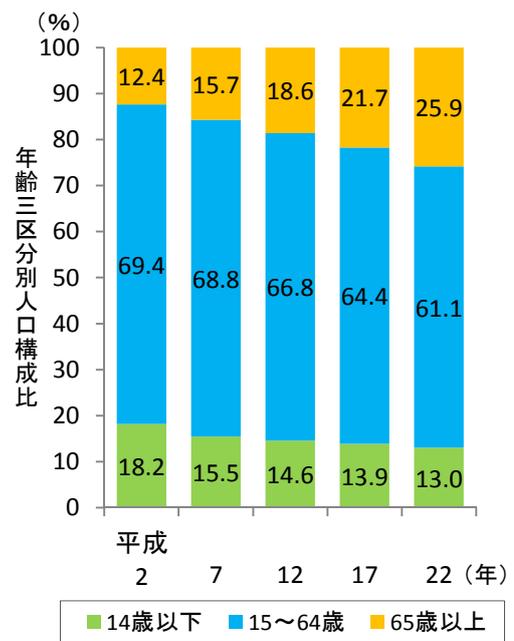
本市の人口は、平成7年をピークに以後減少に転じ、平成22年国勢調査では49,269人となっています。人口が減少する一方で世帯数は増加しており、平均世帯人員は減少傾向で推移しています。平成22年の平均世帯人員は2.63人であり、核家族化が進んでいます。

人口の構成比をみると、14歳以下と15～64歳の人口の構成比が減少する一方で、65歳以上は増加しています。また、平成22年現在の5歳階級別の人口の分布状況より、将来における顕著な高齢者の増加と若年者の減少が予測されます。



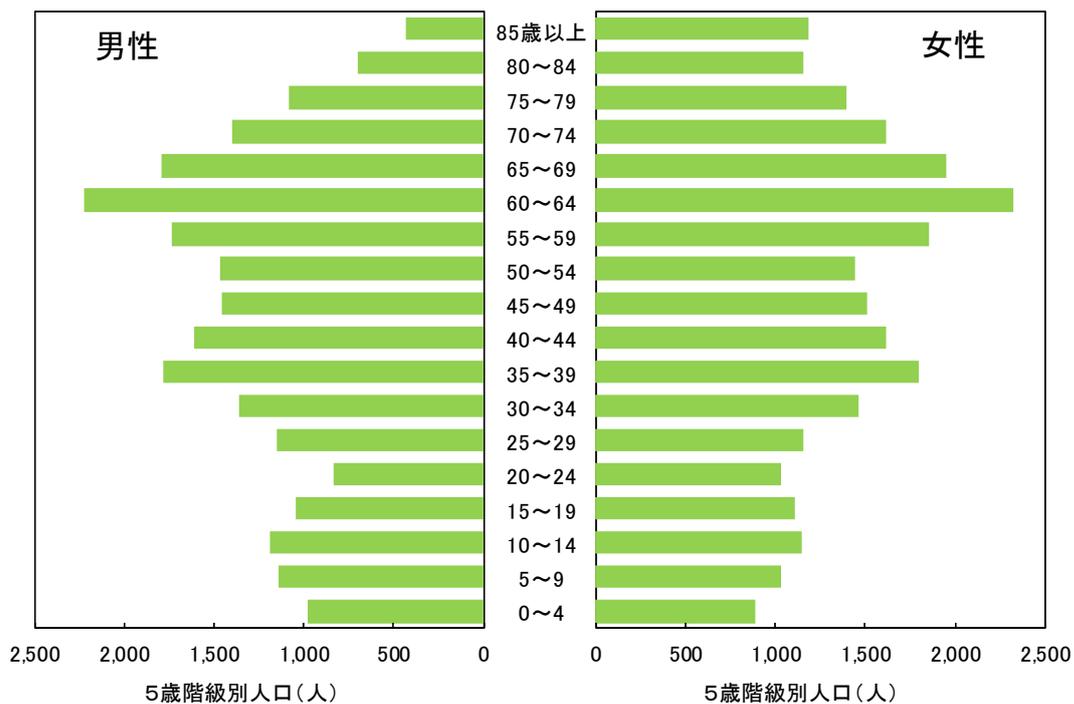
資料：国勢調査

図 2-1-3 人口、世帯数、平均世帯人員の推移



資料：国勢調査

図 2-1-4 年齢三区分別人口構成比の推移



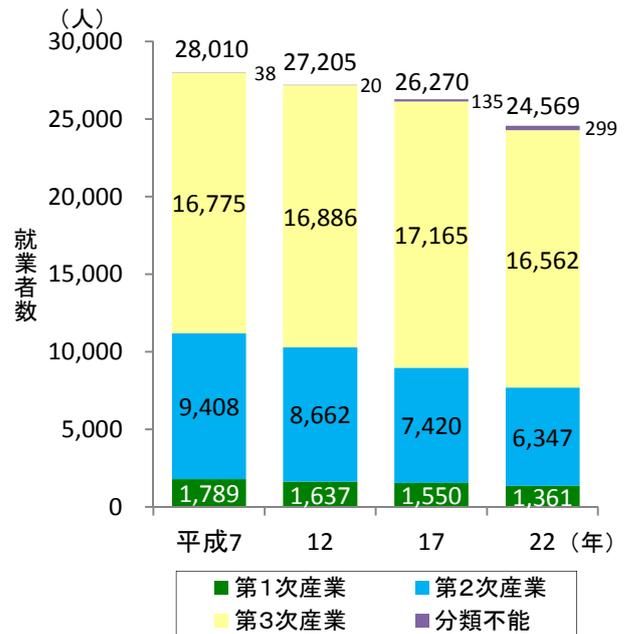
資料：国勢調査

図 2-1-5 5歳階級別人口 (平成22年)

(1) 就業人口

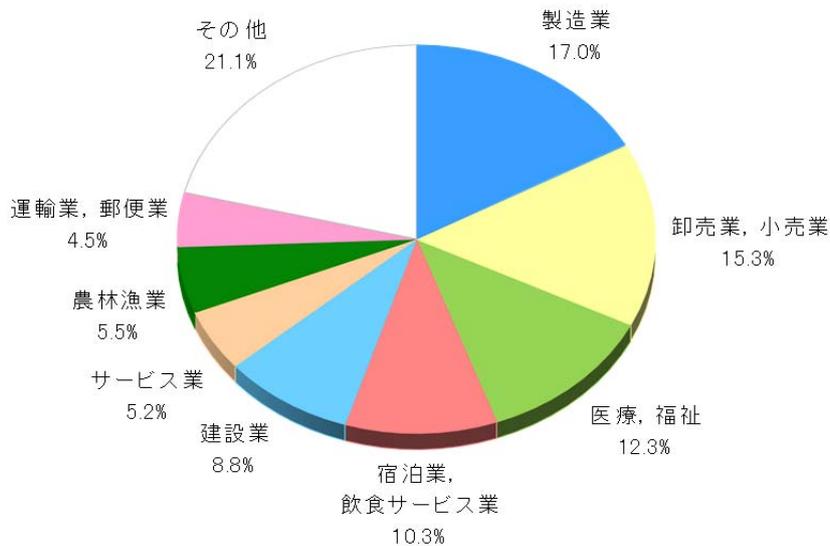
本市の就業人口は、平成7年には28,010人でしたが、平成22年には24,569人と減少傾向にあります。平成22年度の産業別人口は第1次産業が1,361人(5.5%)、第2次産業が6,347人(25.8%)、第3次産業が16,562人(67.4%)であり、第1次産業、第2次産業は平成7年以降減少傾向で推移しています。これに対し、第3次産業は平成7年から平成17年にかけては増加しましたが、平成17年から平成22年にかけては減少しました。

就業人口の内訳を産業大分類別にみると、製造業(17.0%)が最も多く、次いで卸売業、小売業(15.3%)、医療、福祉(12.3%)などが多くなっています。



資料：国勢調査

図 2-1-6 就業者数の推移



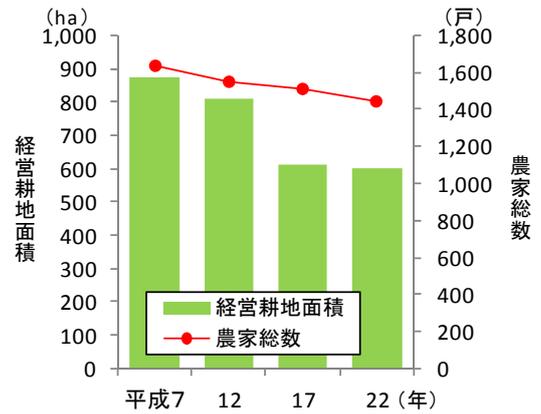
資料：国勢調査

図 2-1-7 産業大分類別就業者数 (平成22年)

(2) 農業

本市では、狩野川が育む肥沃な土壌に恵まれており、都市近郊型の農業として、イチゴやコメの生産を中心に発展してきました。平成22年の農家総数は1,438戸、経営耕地面積は602haです。

近年では経営耕地面積、農家総数はいずれも減少傾向で推移しており、遊休農地が増えています。



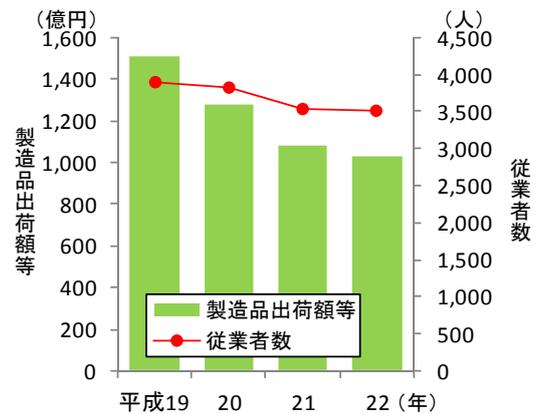
注. 経営耕地面積は、平成17年度から販売農家に限定
資料：世界農林業センサス

図 2-1-8 農業の状況

(3) 工業

平成22年の事業所数は118事業所、従業者数は3,506人、製造品出荷額等は1,027億円です。製造品出荷額等の多いものは、情報通信機械器具や輸送用機械器具などとなっています。

近年の厳しい経済情勢のなか、事業所数、従業者数、製造品出荷額等はいずれも減少傾向で推移しており、中でも製造品出荷額等は、平成19年から平成22年の間に30%以上減少しました。



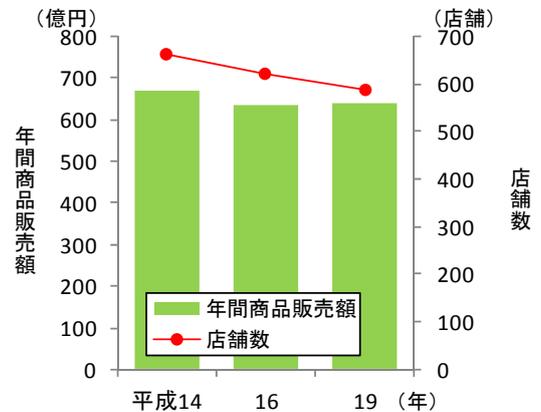
資料：工業統計調査

図 2-1-9 工業の状況

(4) 商業

平成19年の店舗数は586店舗、年間商品販売額は638億円です。

店舗数は減少傾向で推移していますが、年間商品販売額は減少傾向を示していないことから、生活圏や行動圏の広がりによる大型店や郊外店への消費者ニーズが増加していることなどが考えられます。



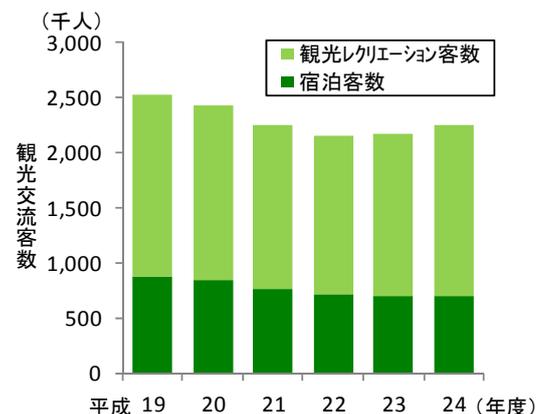
資料：商業統計調査

図 2-1-10 商業の状況

(5) 観光

市内には、古奈温泉や長岡温泉などの温泉をはじめ、さまざまな観光スポットがあります。平成24年度の観光交流客数は2,245千人であり、内訳をみると、観光レクリエーション客数が約2/3、宿泊客数が約1/3です。

近年の観光形態の多様化などにより、宿泊客数は減少傾向で推移していますが、観光レクリエーション客数は平成22年度を底に増加傾向で推移しています。

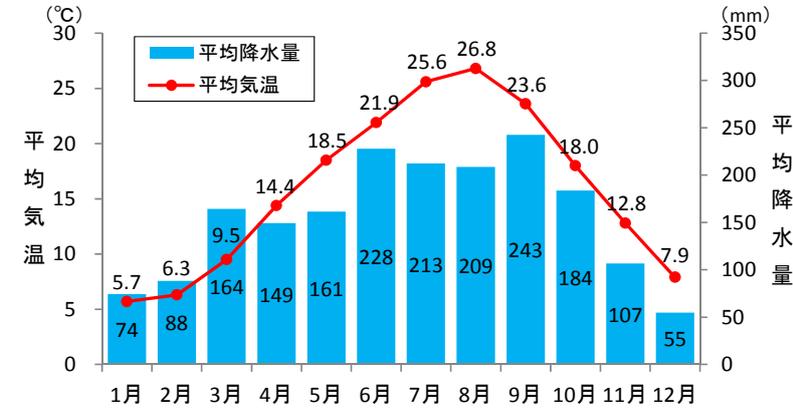


資料：観光商工課資料

図 2-1-11 観光の状況

(1) 気候

本市の気候は、太平洋を流れる黒潮の影響で、年間を通じて比較的温暖です。夏は太平洋からの季節風の影響で雨が多く、冬は日本海からの季節風の影響が少ないため、晴れの日が多くなっています。



注：1981～2010年の30年間の平均値を示します。

図 2-1-12 平均気温と降水量（三島特別地域気象観測所）

(2) 地形

本市の標高 50m 未満の低地（平野部）には、市街地と農地が広がっています。平野部より東方、西方の標高は高くなります。市の東部には、箱根山系から天城山系に続く標高 300～700m の一帯に別荘地が点在し、さらに東の熱海市との境界付近では丘陵地となっています。市の西部には、葛城山（標高 452m）や城山（標高 342m）があります。

本市は天城山麓や箱根山麓の恩恵を多く享受しており、特に市を南北に流れる一級河川の狩野川は、その豊富な水量と清流によって知られています。周囲にはジョギング・サイクリングロードや堤外地公園があり、憩いの場として整備されています。

さらに、狩野川には市街地周辺に広がる山地・丘陵地から支流が流れ込んでおり、市内の優良な農地を支えるとともに美しい景観の要因となっています。

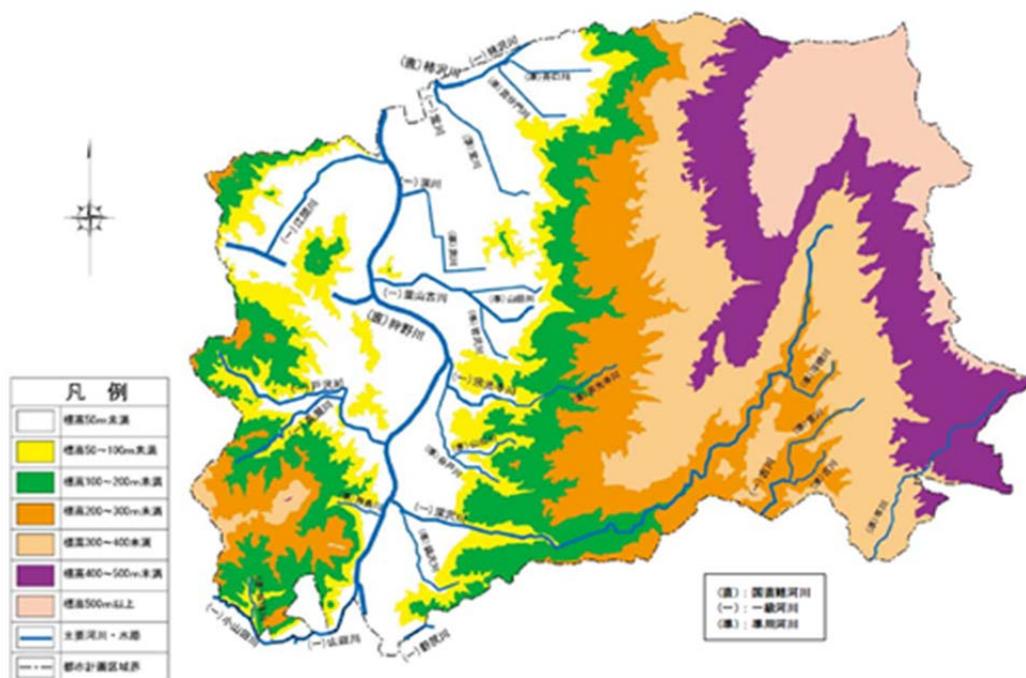
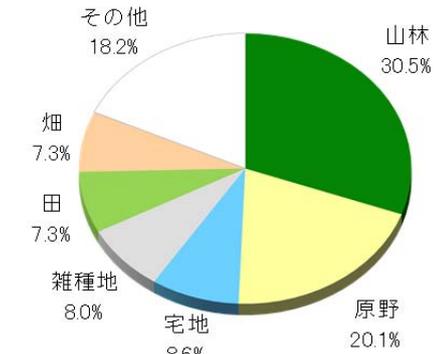


図 2-1-13 地形及び水系図

平成 24 年の土地利用の状況は、山林（30.5%）が最も多く、次いで、原野（20.1%）、宅地（8.6%）となっており、特に山林と原野で市の面積の半分を占めます。

山林のほとんどは、植林されたスギ・ヒノキ林やクスギ・コナラの二次林となっています。

宅地と農用地（田・畑）は、南北に流れる一級河川狩野川を中心に広がっており、これらの構成比は合計 23.2%となっています。



資料：伊豆の国市統計書 2012

図 2-1-14 土地利用の状況

平成 19 年 12 月に策定した「国土利用計画 第 1 次伊豆の国市計画」では、市内を 3 つの地域（中部、西部、東部）に区分して、今後の土地利用の方向性を示しています。

西部地域	中部地域	東部地域
葛城山や城山周辺等に広がる丘陵・山間地を位置づけ、自然環境や水資源の保全を図るとともに、森林や農地等を活用しつつ、健康産業の創造や観光農業の振興等を進めます。	狩野川によって形成された平野部を位置づけ、市街地におけるにぎわいの創出や定住人口を確保するための基盤整備、優良農用地の整備・保全を進めるとともに、医療の充実や健康産業等の創造、歴史・温泉・農用地等の地域資源を活用した土地利用を進めます。	箱根山から連なる丘陵・山間地を位置づけ、自然環境の保全を図るとともに、環境に配慮した農業振興や市民の健康増進、福祉の充実を図ります。



図 2-1-15 土地利用構想図（国土利用計画 第 1 次伊豆の国市計画）

市東部及び西部の森林の一部が「自然公園法」に基づく国立公園（富士箱根伊豆）の特別地域に指定されているほか、「鳥獣保護法」に基づき、「韮山鳥獣保護区」「香貫山東鳥獣保護区」「市民の森浮橋鳥獣保護区」「田中山鳥獣保護区」の4箇所が鳥獣保護区として指定されています。

この他、市域には「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農用地区域、「森林法」に基づく保安林、県の「地域森林計画」で定める地域森林計画対象民有林などが指定されています。

【国立公園(特別地域)】

「自然公園法」に基づき、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園のひとつ。

特別地域は、公園の風致を維持するための地域で、用途により第1種～第3種に分けられます。

【農用地区域】

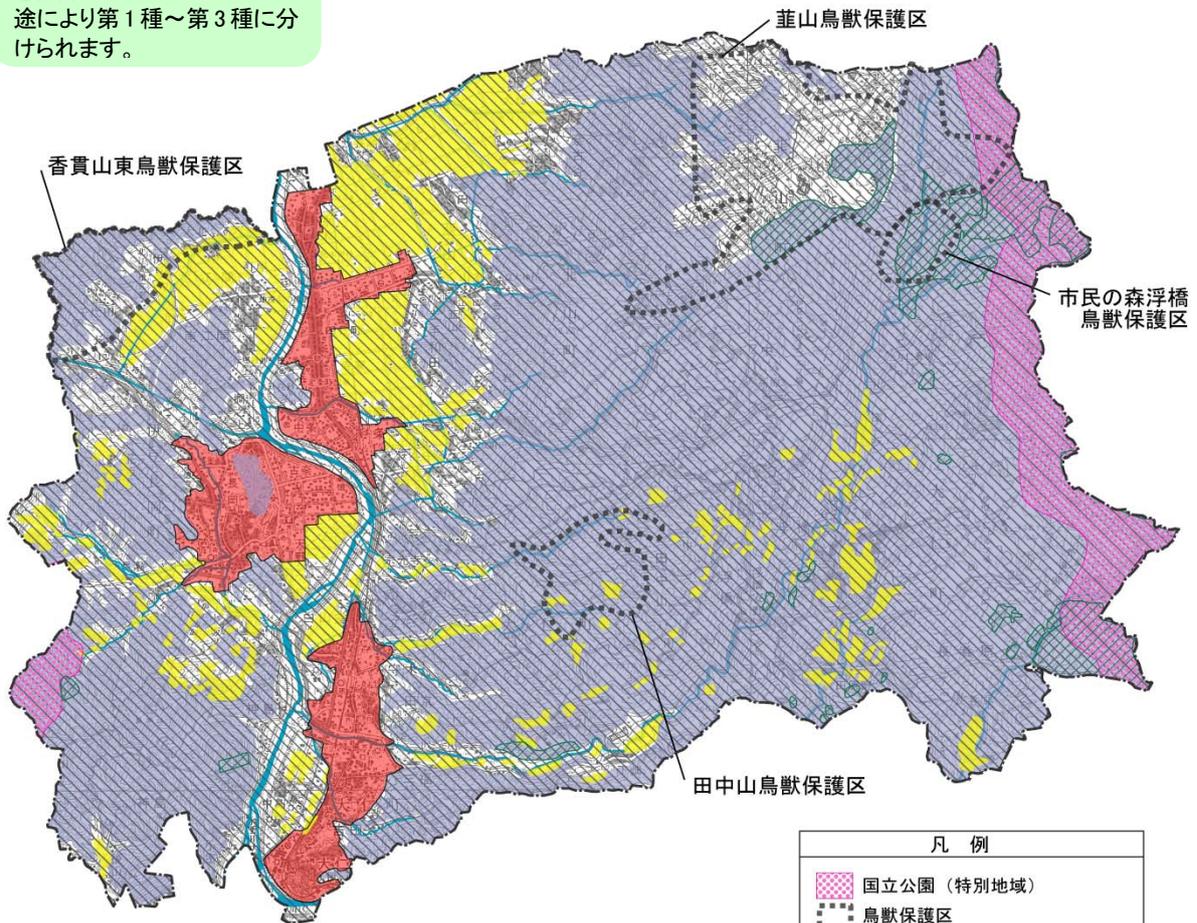
「農業振興地域の整備に関する法律」で指定された区域。

農業以外の土地利用が制限されるだけでなく、指定用途以外の土地利用も制限されます。

【保安林】

水源のかん養、土砂の崩壊防備、生活環境の保全など、特定の公共目的を達成するために「森林法」に基づいて指定される森林。

保安林では立木の伐採や土地の形状の変更などが制限されています。



【鳥獣保護区】

鳥獣の保護繁殖を図るために、「鳥獣保護法」に基づき設定。
区域内では鳥獣の捕獲が禁止されています。

【地域森林計画対象民有林】

都道府県が定める「地域森林計画」において、「森林として使用することが適当」とされている民有林。1haを超える開発行為は、予め知事の許可を受ける必要があります。

図 2-1-16 法による指定地域図

第2節 生活環境の現状と課題

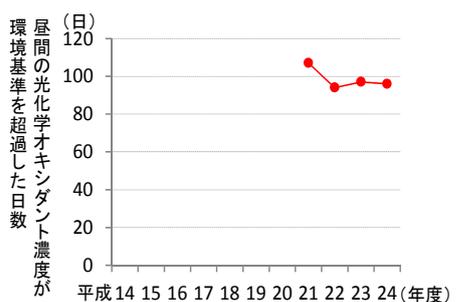
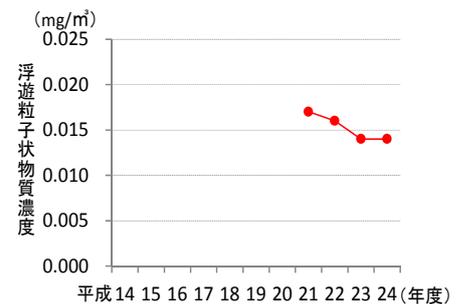
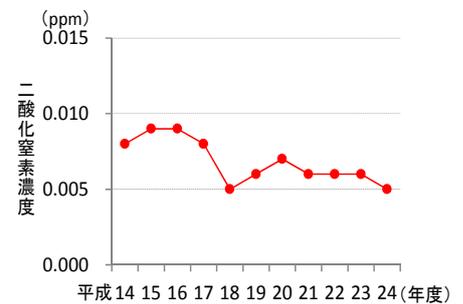
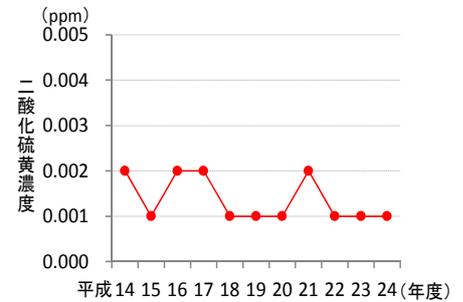
1 大気・悪臭・騒音・振動

(1) 大気

大気を汚染する物質は、主に工場などから排出される二酸化硫黄(SO₂)や浮遊粒子状物質(SPM)、主に自動車などから排出される二酸化窒素(NO₂)、二次的に生成される光化学オキシダント(Ox)などがあります。これらの大気汚染物質には環境基準が定められています。

本市では、大仁北小学校に設置している自動測定局（静岡県が測定）で二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの大気汚染物質を監視しています。平成14年度以降の大気汚染物質濃度をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素はそれぞれ環境基準を達成しています。

浮遊粒子状物質、光化学オキシダントは平成21年度から測定を開始しました。浮遊粒子状物質は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは各年度とも昼間の値が環境基準を超過した日数が毎年度90日以上あります。



注：大仁北小学校での観測結果
資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況

図2-2-1 大気質の観測結果

(2) 悪臭

人に不快感を与えるにおいの原因となる物質が、大気中に放出されると悪臭が発生します。悪臭は工場や農畜産業だけではなく、最近では店舗から発生するにおいなども苦情の対象となっています。

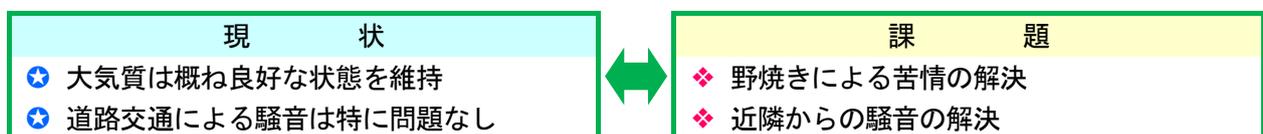
近年、本市では悪臭への苦情が多くなっています。

(3) 騒音・振動

騒音・振動は工場や建設工事、商店飲食店などの事業活動をはじめ、道路交通（自動車などの走行）により発生します。事業活動などからの騒音・振動の苦情は減少傾向にありますが、近年は家庭生活から発生する生活環境音が苦情の原因となる事案が増加しています。隣人との間に発生した騒音問題は、両者の話し合いなどによる歩み寄りでの解決を促していますが、コミュニケーション不足から感情的に対立する場合が多く、解決が困難になっています。

道路交通騒音は国道136号（田京：第2種住居地域）で測定しており、平成23年度の測定結果は、道路交通騒音の環境基準を達成しています。

【 現状と課題 】



(1) 河川水質

狩野川の犬仁橋では、静岡県が BOD（生物化学的酸素要求量）による水質調査を定期的に行っています。環境基準は、狩野川中流（瑞祥橋から神島橋まで）が A 類型、狩野川下流（神島橋より下流）が B 類型に指定されています。犬仁橋（A 類型）における BOD は近年、1mg/ℓ 以下で推移しており、環境基準（A 類型 2mg/ℓ 以下）を達成しています。

また、市では 25 河川 35 地点で水質類型判定*をしており、平成 24 年度は大変きれい（AA 類型）が 15 地点で、全ての類型の中で最も多くなりました。過去の結果と比較すると、大変きれい（AA 類型）と判定される地点は増加傾向にあります。

※水質判定類型：AA（大変きれい）、A（きれい）、B（比較的きれい）、C（やや汚い）、D（汚い）、E（非常に汚い）

(2) 水生生物

狩野川では毎年、小中学生を対象に「狩野川水生生物観察会」を実施し、水生生物による水質判定を行っています。平成 24 年度の水質判定結果は 2 地点とも水質階級 I でした。また、過去 10 年と比較すると、千歳橋下流で平成 18 年度に水質階級 II になって以外は、2 地点とも水質階級 I が続いています。

(3) 生活排水

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域の水質汚濁の主な原因となっています。そのため、下水道や合併処理浄化槽などの整備は、水質汚濁の防止のために重要です。

生活排水処理の状況を見ると、生活排水処理率は増加傾向で推移し、平成 23 年度は 71.2% で、県平均（平成 23 年度：68.8%）を上回っています。ただし、未だ生活排水の約 3 割が河川などに直接流れ込んでいるため、今後も生活排水処理施設の整備促進が必要です。

【 現状と課題 】

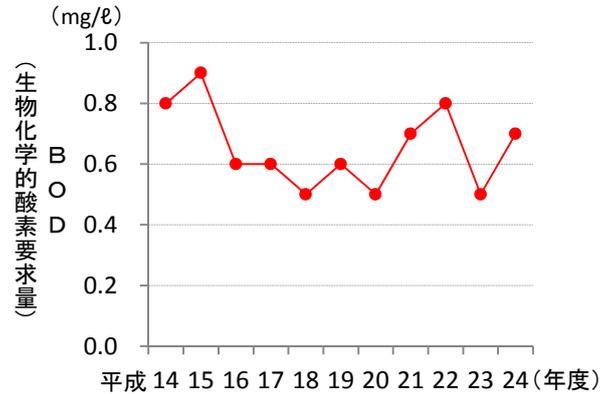
現 状

- ★ 河川の水質は良好な状態を維持しており、近年は改善傾向で推移



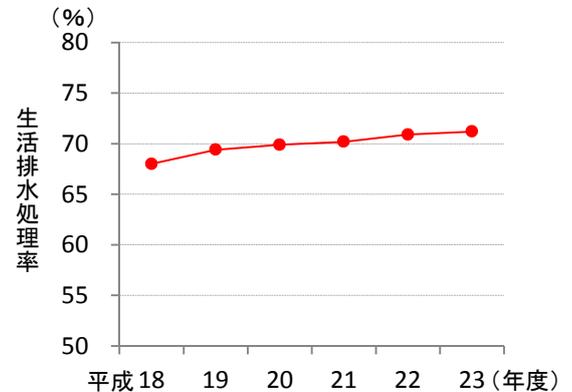
課 題

- ❖ 生活排水処理率の向上（生活排水の約 3 割が未処理のまま河川等に放流）



資料：大気汚染及び水質汚濁等の状況

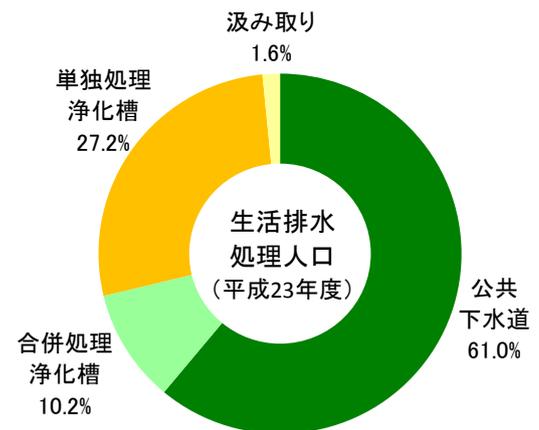
図 2-2-2 狩野川（犬仁橋）の BOD の観測結果



注. 生活排水処理率 = (公共下水道と合併処理浄化槽での処理人口) ÷ 総人口

資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画

図 2-2-3 生活排水処理率の推移



資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画

図 2-2-4 生活排水処理の内訳（平成 23 年度）

3

化学物質・放射性物質・公害への苦情

(1) 化学物質

5万種以上あるといわれる化学物質の中には、アスベストやダイオキシン類、外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）など、発がん性や生殖毒性などをもつものが多数存在し、これらが大気や水を経由して人や生態系に影響を与える恐れがあります。

特に化学物質の取扱量が多い事業所では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づいた化学物質の適正管理が求められています。

PRTR法に基づく届出制度の集計結果によると、平成22年度に伊豆の国市から排出・移動した化学物質の量は約100t（県内23市のうち19位）であり、特に大気中への排出が全体の約85%を占めています。

(2) 放射性物質

平成23年10月から、市内小中学校・保育園・幼稚園のグラウンドや公園の広場、遊具設置場所、長岡庁舎の玄関で放射能測定を月1回行っています。

調査日により測定結果に開きがありますが、本市全体では0.02～0.08 μ Sv/hの範囲にあり、全ての測定値は文部科学省が設定した基準値を下回っています。

(3) 公害への苦情

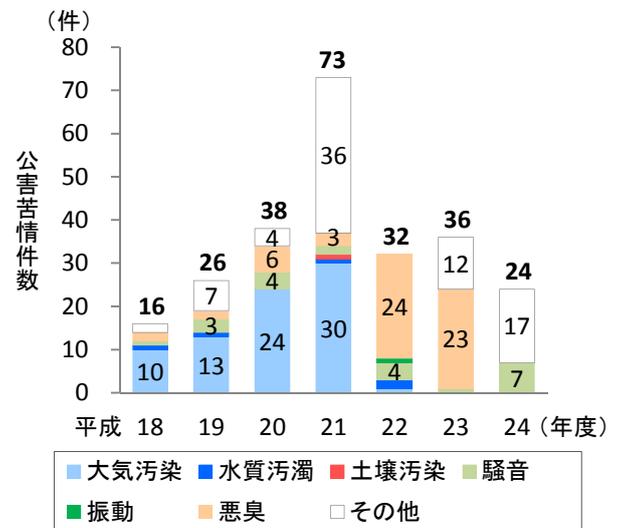
公害苦情件数を見ると、年によって大きく変化していますが、平成24年度は24件でした。平成18～24年度の公害苦情件数の合計で見ると、大気汚染（31.8%）が最も多く、次いで悪臭（24.5%）、騒音（9.0%）の順になっています。

表 2-2-1 放射線量の測定結果

単位： μ Sv/h

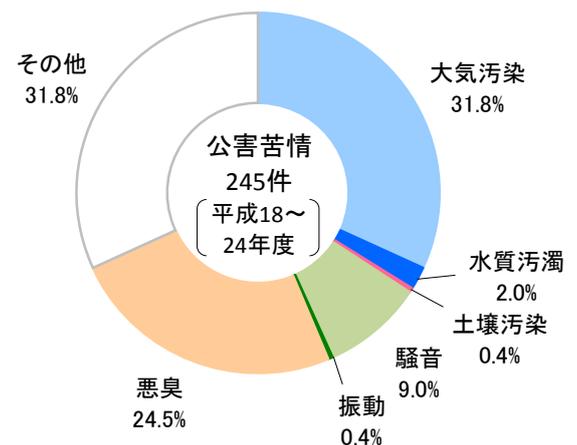
測定地点		学校・保育園・幼稚園のグラウンド	公園の広場や遊具設置場所	長岡庁舎玄関
地上高	100cm	0.02～0.05	0.02～0.06	0.05～0.07
	10cm	0.02～0.05	0.02～0.07	0.06～0.08
文部科学省の基準値		0.23（年間1mSv未満） ※地面からの放射線量0.04 μ Sv/hを考慮		

資料：環境衛生課



資料：静岡県くらし・環境部生活環境課

図 2-2-5 公害苦情件数の推移



資料：静岡県くらし・環境部生活環境課

図 2-2-6 公害苦情の内訳 (平成18～24年度)

【現状と課題】

現 状
★ 放射線量は国の基準値を下回る
★ 公害苦情件数が多い



課 題
❖ 公害の未然防止、公害苦情の減少に向けた各種の取り組みの実施

第3節 自然共生社会の現状と課題

1 河川・水資源

(1) 河川

市内を流れる河川には、市の平野部を南北に流れる一級河川の狩野川と、それに注ぐ深沢川や戸沢川などの支流、狩野川から分流する狩野川放水路があります。

豊富な水量と清流で知られる狩野川は、伊豆半島中央部に位置する天城山系にその源を発し、大見川をはじめ多くの支流を併せながら北流します。伊豆の国市古奈で狩野川放水路を分流した後、黄瀬川と合流してから西に転じて駿河湾に注いでいます。延長は約46km、流域面積は852km²です。

(2) 湧水

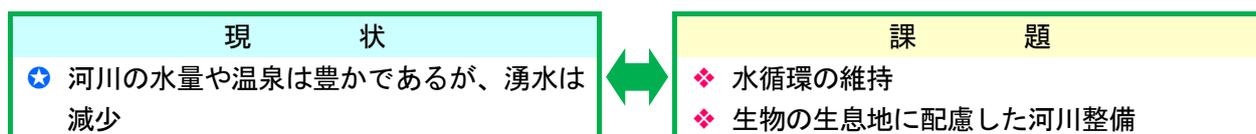
「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」(平成14年3月)によると、市内には11地点の湧水地が確認されていましたが、「なくなったわき水」として5地点、「減っているわき水」として3地点が分類されるなど、湧水は減少傾向にあります。

また、「静岡県の湧き水100」では、簡易水道の水源として利用されるほど湧水量が豊富な「子之神社」の湧水が紹介されています。

(3) 温泉

本市には、古くから親しまれてきた温泉場として、長岡温泉、古奈温泉、奈古谷温泉、畑毛温泉、葦山温泉、大仁温泉などがあります。これらの温泉は本市の重要な観光資源であると共に、市民の癒しの場ともなっています。

【現状と課題】



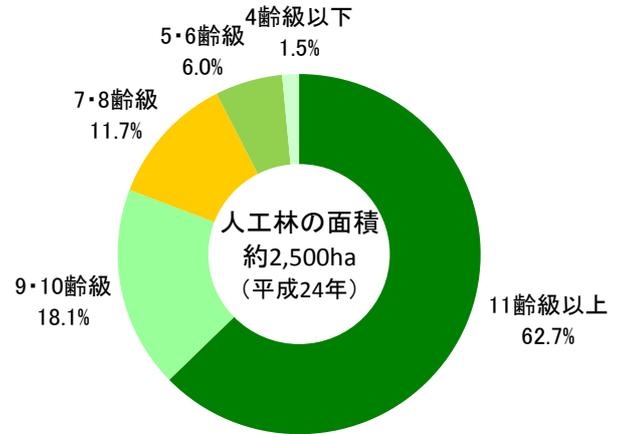
松原橋から見た狩野川

(1) 森林

本市の森林面積は5,218.3haであり、民有林がほとんどを占めています(民有林4,989.9ha、国有林228.4ha)。また、民有林については、ヒノキを主体とした人工林が約半分(50.5%：約2,500ha)を占めています。

民有林における人工林の齢級別面積は、11齢級以上(51年以上)が全体の62.7%、9・10齢級(41～50年)が全体の18.1%を占めています。

森林整備計画で定める標準伐採期は、ヒノキが45年、スギが40年とされていることから、市内の人工林の約80%が伐採適期を迎えています。しかし、人工林の所有形態は小規模に分散しているため、間伐等の適正な森林施業が行われていない森林も点在しています。



資料：伊豆の国市森林整備計画

図2-3-1 人工林の齢級別面積の内訳 (平成24年)

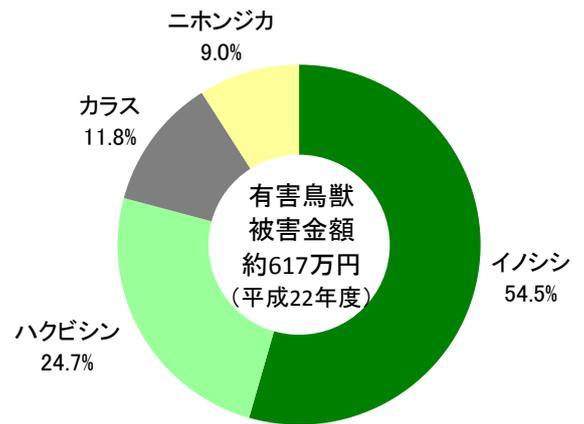
(2) 農地

農家数と経営耕地面積は、いずれも減少傾向で推移しています(11ページの図2-1-8参照)。

また、近年、イノシシやニホンジカ、ハクビシン、カラスなどの野生鳥獣による農林業への被害が深刻化してきています。平成22年度の被害総額は約617万円で、イノシシによる被害が過半数を占めています。

鳥獣による被害は農作物への被害だけでなく、住宅地の裏庭にイノシシが出没するなど、人的被害の不安も懸念されます。このため、本市では地元の猟友会への有害鳥獣捕獲事業の委託のほか、平成19年度から農林業者に向けて、防護柵の設置等の被害防止対策に対する補助金の助成を行っています。

このように、農業を取り巻く状況は厳しさを増していますが、平成24年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート」(市民・事業者)によると、市民の間では、環境保全型の農林漁業や地元の食品等の地産地消による地域の活性化への期待が高くなっています。



資料：伊豆の国市鳥獣被害防止計画

図2-3-2 鳥獣別の被害金額の内訳 (平成22年度)

【 現状と課題 】

現 状

- ★ 森林の手入れが必要
- ★ 農家数や経営耕地面積が減少、鳥獣による被害が増加



課 題

- ❖ 森林の適切な保全と管理
- ❖ 農業の担い手の確保・育成などによる農業の振興、効果的な鳥獣対策

(1) 動物の分布状況

市内では1,821種の動物（哺乳類：15種、鳥類：130種、爬虫類：12種、両生類：7種、魚類：35種、昆虫類：1,600種、水生動物：22種）が確認されています。確認種の多くは、県内では平地から低山地にかけて見られる種です。

本市の動物相の特徴の一つとして水質のきれいな川に生息する動物がいることがあげられます。市内を流れる狩野川とその支流ではカワセミやヤマセミ（鳥類）、カジカガエル（両生類）、アマゴやウツセミカジカ（魚類）、アオハダトンボやゲンジボタル（昆虫類）などが見られます。また、狩野川の河川敷ではカヤネズミやギンイチモンジセセリといったイネ科の草原に生息する種が見られます。

この他、市内にはクヌギやコナラの林が比較的多く、里山に生息する昆虫類が見られることが特徴です。クヌギやコナラの林では、樹液に集まるカブトムシやノコギリクワガタ、シジミチョウの仲間（ウラナミアカシジミやオオミドリシジミ）などが生息しています。

(2) 植物の分布状況

市内では1,119種の植物が確認されています。

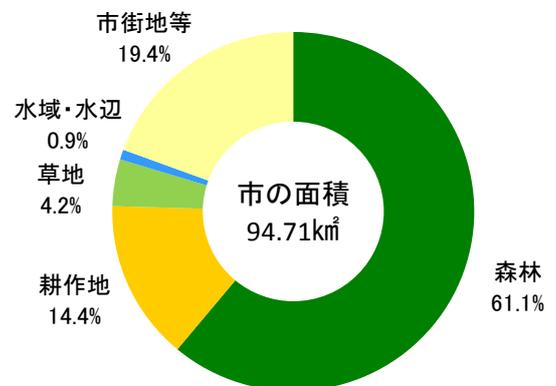
本市は気候が暖帯であり、コナラ、ウバメガシ、アラカシなどの高木、ハナイカダ、ヒサカキ、ハコネウツギなどの低木のほか、林床にはテイカカズラ、ベニシダ、キチジョウソウなどが生育しています。

(3) 植生

市内の植生面積は森林が約6割（61.1%）を占め、次いで耕作地（14.4%）、草地（4.2%）、水域・水辺（0.9%）となっています。また、市街地等は約2割（19.4%）となっています。

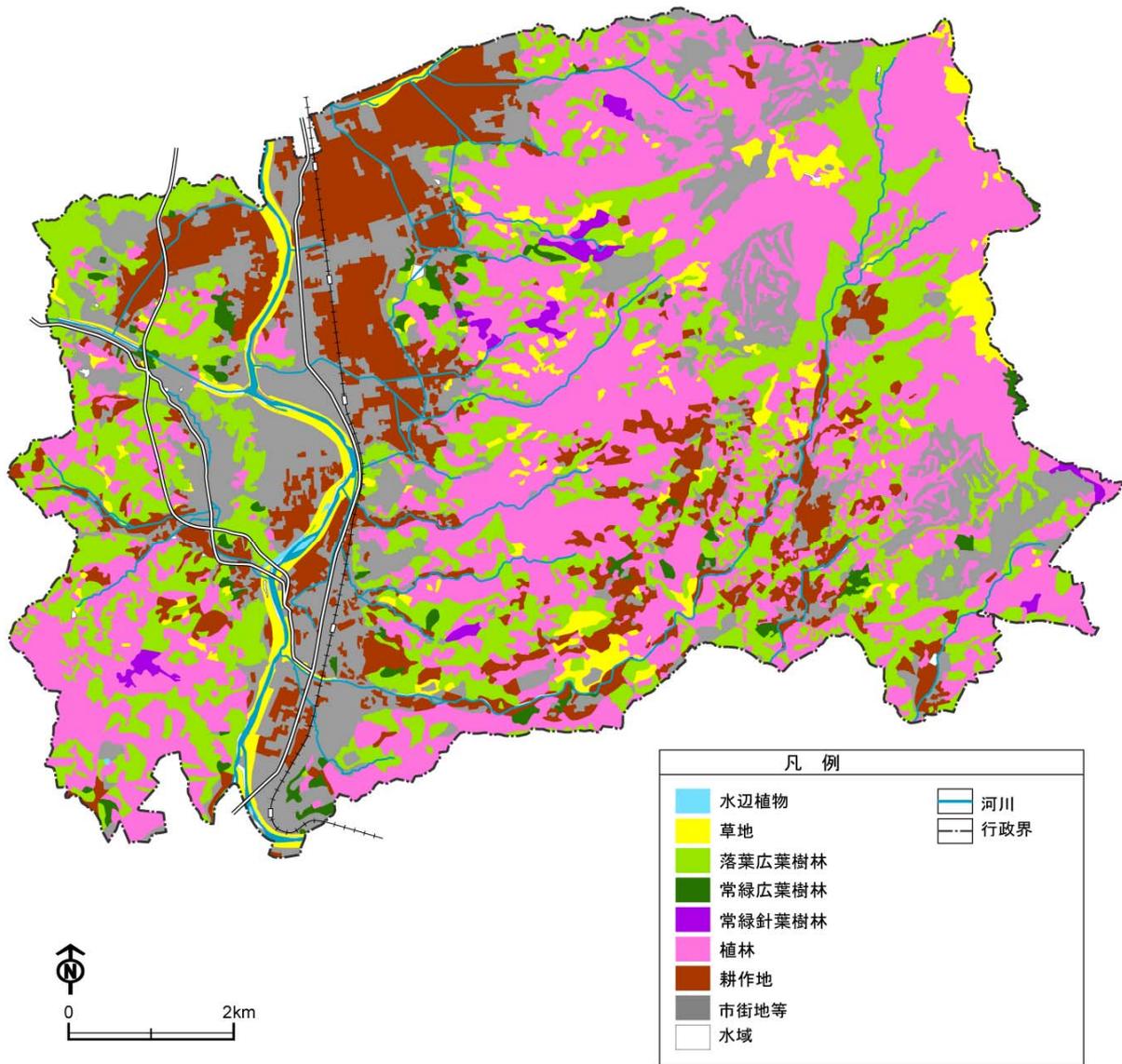
山地に広がる森林の大部分はスギ・ヒノキ林や竹林などの植林地であり、市の北西部に広がる山地の斜面、深沢川や戸沢川などの流域に、コナラ林などの落葉広葉樹林が分布しています。また、人の手が加わっていなければ本来、この地域に分布している常緑広葉樹林がわずかに残っています。さらに標高が高い場所には、アカマツ林などの常緑針葉樹林が点在しています。

市内を南から北へ流れる狩野川沿いの平地には、市街地や耕作地が分布しており、河川敷や山地の伐採跡地などには草地がみられます。



注. 現存植生図より算定

図 2-3-3 植生面積の内訳



資料：第6回・第7回自然環境保全基礎調査（環境省）

図 2-3-4 現存植生図

(4) 巨樹・社寺林

「静岡県の大巨樹」によると、市内にはイチョウ1件、スギ3件、アカガシ1件、シラカシ1件、スダジイ2件、ケヤキ5件、エノキ1件、ムクノキ2件、クスノキ10件、ヤマザクラ1件の合計27件の巨樹※が確認されています。

「静岡県自然環境基本調査・社寺林調査報告書」では、吉田神社の社寺林について、スダジイ、アカガシ、タブノキなど、暖帯性の常緑広葉樹を主とした社寺林として紹介されています。

※巨樹の定義：地上1.3mの位置（胸高）での幹周囲が300cm以上の樹木。ただし、地上1.3mの位置において幹が複数に分かれている樹木の場合には、個々の幹の周囲の合計が300cm以上あり、そのうち1番太い幹の幹周囲が200cm以上のもの。

(5) 絶滅の可能性のある動植物

絶滅の可能性のある動植物として、市内では、静岡県版レッドリストに掲載された 79 種、環境省版レッドリストのみに掲載された 30 種の合計 109 種が確認されています。

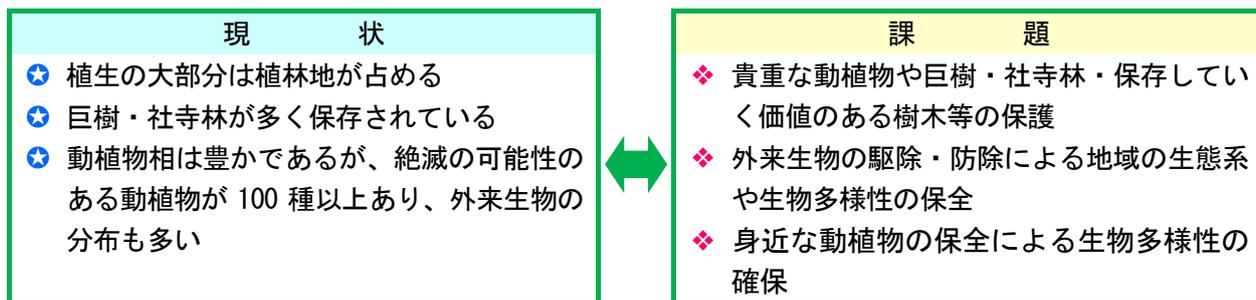
このうち、ホトケドジョウは静岡県全体では絶滅危惧Ⅱ類に分類されていますが、伊豆地域に限定したカテゴリーでは既に絶滅したとされています。

(6) 外来生物

外来種（外来生物）とは、人間の活動によって他の地域（海外、国内）から入ってきた生物のことを指します。平成 17 年 10 月に施行された「外来生物法」では、海外から来た外来生物の中から、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす恐れのある外来生物を「特定外来生物」に指定し、飼育、栽培、保管・運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されました。

市内で確認された動植物のうち、外来種は植物 148 種、動物 71 種でした。この中で外来生物法に基づく特定外来生物としては、オオキンケイギク、アレチウリ、ウシガエル、ブルーギル、オオクチバスの 5 種が確認されています。

【 現状と課題 】



城池親水公園のアヤマメ

表 2-3-1 静岡県レッドデータブックの 카테고리区分と確認種数 (伊豆の国市)

カテゴリー区分	基本 概 念	確認種数	
		植物	動物
絶滅 (EX)	本県で既に絶滅したと考えられる種	—	1
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種	—	—
絶滅危惧 I 類	絶滅の危機に瀕している種	—	2
I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの	—	1
I B 類 (EN)	近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの	6	1
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種	15	15
準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種	8	15
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種	—	1
絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)	地域的に孤立している地域個体群で絶滅のおそれが高いもの	—	1
要注目種	本県独自のカテゴリー	—	10
現状不明 (N-I)	現状が不明な種	2	—
分布上注目種 (N-II)	絶滅の危険性は小さいが、分布上注目される種	1	5
部会注目種 (N-III)	その他各部会で注目すべきと判断した種	2	5
静岡県版レッドリスト掲載種合計		34	45
環境省版レッドリストのみに掲載されている動植物		5	25
合 計		39	70

資料：静岡県版レッドリスト、環境省版レッドリスト

表 2-3-2 絶滅の可能性のある動植物リスト (伊豆の国市)

カテゴリー区分	絶滅の可能性のある植物	絶滅の可能性のある動物
絶滅 (EX)	該当なし	ホトケドジョウ
野生絶滅 (EW)	該当なし	該当なし
絶滅危惧 I A 類 (CR)	該当なし	オオイトトンボ
絶滅危惧 I B 類 (EN)	オキナグサ、ヒツジグサ、ヒトツバハギ、クロホシクサ、トキノウ、イイヌマムカゴ	ヒクイナ
絶滅危惧 II 類 (VU)	マツバラシ、タキミシダ、ナカミシラン、サンショウモ、ミヤマツチトリモチ、ミスミソウ、アマギカンアオイ、キスミレ、タヌキモ、キキョウ、アキノハハコグサ、イトモ、ミズトンボ、フウラン、ツレサギソウ	キイロサナエ、トラフトンボ、オオチャバナセセリ、ウラナミアカシジミ、クロシジミ、ウツセミカジカ (回遊型)、トモエガモ、オオタカ、ハイタカ、サンバ、ハヤブサ、ヒバリシギ、タカブシギ、アオバズク、ヤマセミ
準絶滅危惧 (NT)	オオアカウキクサ、ヤナギヌカボ、サクラガンピ、アマギツツジ、イズハハコ、エビネ、キンラン、セッコク	カヤネズミ、クイナ、イカルチドリ、タゲリ、セイタカシギ、フクロウ、アリスイ、コシアカツバメ、モリアオガエル、カジカガエル、カマキリ (アユカケ)、アオハダトンボ、ホンサナエ、コサナエ、ヨツボシトンボ
情報不足 (DD)	該当なし	ヒゲコガネ
絶滅のおそれのある地域 個体群 (LP)	—	ニホンザル
要 注 目 種	現状不明 (N-I)	ヤマブキソウ、センニンモ
	分布上注目種 (N-II)	モクレイシ
	部会注目種 (N-III)	フサモ、ノニガナ
環境省版レッドリストのみに掲載されている動植物	ニッケイ、ハクチョウゲ、カワヂシャ、オナモミ、ミズオオバコ	チュウサギ、マガン、アカツクシガモ、オシドリ、ケリ、ニホンイシガメ、ニホンウナギ、ドジョウ、ミズナシミズムシ、ヤホシホソマダラ、ウラギンスジヒョウモン、ツマグロキチョウ、ウラナミジャノメ本土亜種、カギモンハナオイアツバ、シマゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、コガムシ、シジミガムシ、ウマノオバチ、オオハムシドロバチ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、スギハラベッコウ、フタモンベッコウ、マシジミ

注 1. カテゴリー区分は、静岡県版レッドデータブックの区分に従いました。

注 2. 淡水魚類については、静岡県内を 4 つの地域に区分しているが、本市は県伊豆地域のカテゴリーを掲載しました。

(1) 自然体験の場

狩野川はアユの友釣りがとても有名であり、全国各地から釣り客が訪れています。また、夏には「狩野川カヌーフェスティバル」や「狩野川川遊び大会」が開催されるなど、カヌーやカヤックなどのウォータースポーツや水遊びの場として利用されています。

狩野川は昔から暴れ川と恐れられており、大仁地域では毎年夏に狩野川の水霊を鎮め、水害から村を守るために、明治以前から続く伝統行事「かわかんじょう」が行われます。

また、韮山反射炉のすぐ近くを流れる古川にはゲンジボタルが自生し、5月～6月には「ホタルまつり in 伊豆の国」が開催され、幻想的なホタルの光の乱舞を楽しむことができます。

市域において、「静岡県のみずべ 100 選」には、狩野川の他、浮橋市民の森と城池の合計 3 地点が選定されています。

城山や葛城山周辺は、ハイキングや自然観察の場所として楽しめるほか、頂上から眺める景色はすばらしいものがあります。「静岡県の富士見二百景」には、市内から富士山を一望できる場所として、城山や葛城山を含めて 11 地点が紹介されています。

(2) 公園・観光農園など

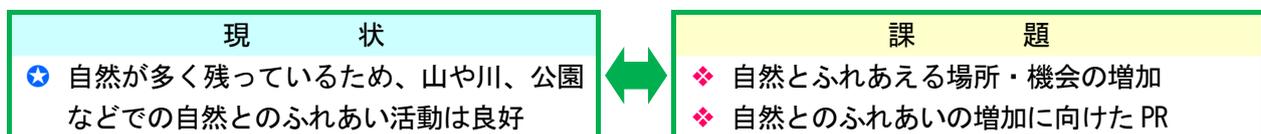
狩野川さくら公園や源氏山公園、大仁梅林など、花の鑑賞ができる場所も多く、花の咲く時期には多くの花見客で賑わっています。なお、市内にはいちごやみかん、ブルーベリーなどの観光農園も多く、平成 22 年度は約 25.8 万人の入園者がありました。

表 2-3-3 主な自然とのふれあいの場

活動種	項目	地 点
ウォータースポーツ・釣り	カヌー・カヤック	狩野川
	釣り	狩野川（アユの友釣り）
ハイキング	ハイキングコース	城山・葛城山コース、江川邸・反射炉遊歩道
水とのふれあい	静岡県のみずべ 100 選	浮橋市民の森、狩野川、城池
	静岡県の湧き水 100	子之神社
	ため池	大堤池、城池
自然観察	自然観察ポイント	玄岳、狩野川、城山・葛城山、守山、古川（ホタル）
眺望・景色	眺望地点	発端丈山、葛城山、狩野川堤外地公園、狩野川リバーサイドパーク（天野公園）、守山山頂、立花台・中区、狩野川、富士見台、田中山町道路上、城山山頂、立花台
花の鑑賞	桜	古奈美女桜、源氏山公園、葛城山ハイキングコース、狩野川さくら公園、韮山反射炉、城山桜、龍源院（しだれ桜）
	その他の花	伊豆の国パノラマパーク（ツツジ）、大仁梅林（ウメ）、大仁瑞泉郷（芝桜）

資料：静岡県の富士見二百景、静岡県のみずべ 100 選、静岡県の湧き水 100、ふるさとの自然・伊豆編、自然観察コース 100 選ガイド、静岡ため池マップ、静岡県さくらのみどころ、しずおか里山に行こう、伊豆の国市観光パンフレットより作成

【 現状と課題 】





狩野川



葛城山



城山



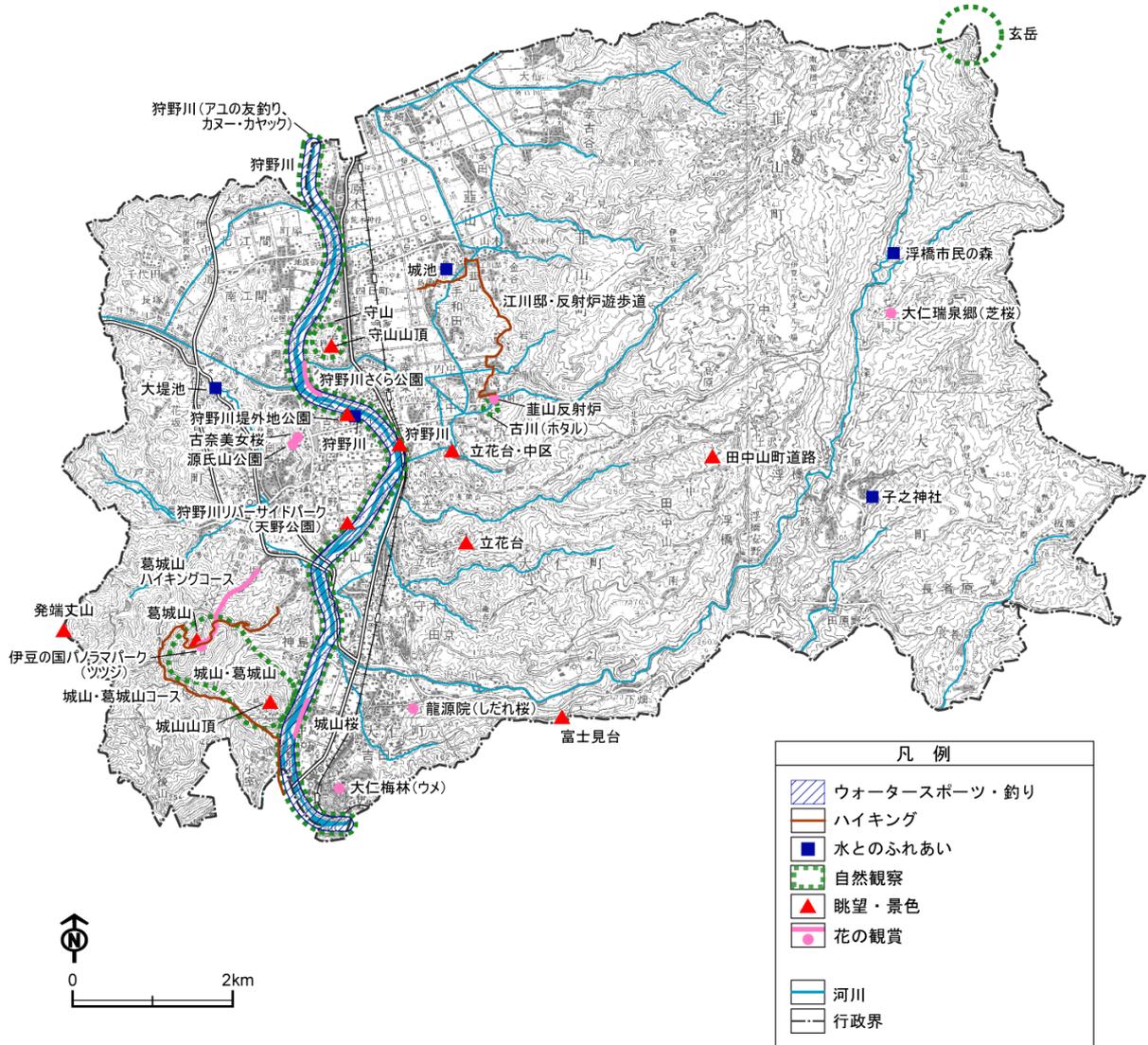
古川 (ホタル)



狩野川さくら公園



龍源院 (しだれ桜)



資料：静岡県の富士見二百景、静岡県のみずべ100選、静岡県の湧き水100、ふるさとの自然・伊豆編、自然観察コース100選ガイド、静岡ため池マップ、静岡県さくらのみどころ、しずおか里山に行こう、伊豆の国市観光パンフレット

図2-3-5 主な自然とのふれあいの場の位置

第4節 循環型社会の現状と課題

1 廃棄物の減量・再資源化・適正処理

(1) ごみ排出量

平成24年度のごみ総発生量は17,747t、1人1日当たりのごみ排出量は969g/人・日であり、平成18年度以降、概ね減少傾向にあります。また、リサイクル率はここ数年、28%前後で推移しています。

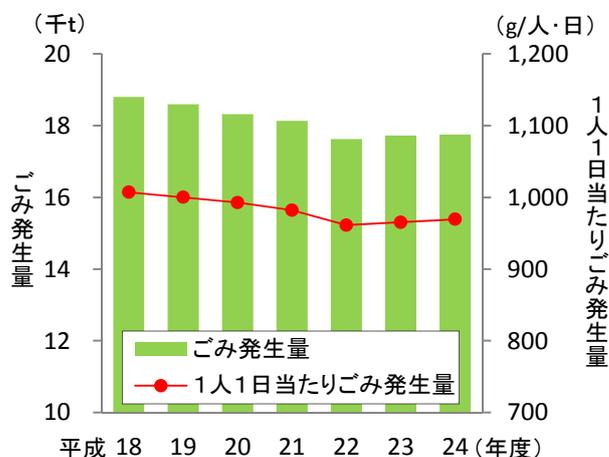
(2) ごみ減量・資源化の取り組み

本市では、ごみの減量と資源化を推進するため、分別収集・回収を実施しています。

家庭ごみについては24種類に分別し、そのうち22種類が資源ごみとして、プラスチック容器の日、かみの日、カンの日、ビンの日に分けて回収しています。

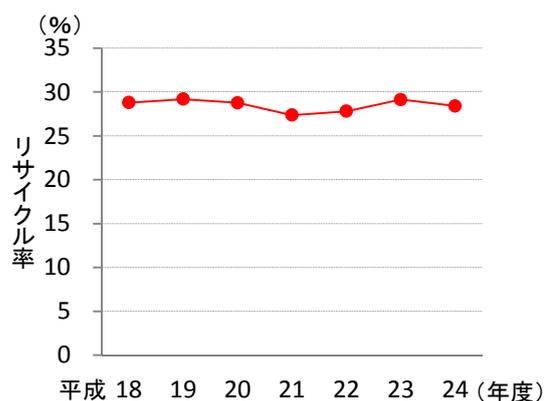
燃やせるごみの減量のため、平成23年度から以下の取り組みを開始しました。

- ・燃やせるごみとして出される紙類の削減のため、これまで回収していた紙製容器包装以外に加えて、はがき、封筒、ラップの芯、カレンダーなどを「その他の紙」として回収・再資源化。
- ・資源ごみとして廃食用油の搬入受付を開始。
- ・燃やせるごみとして回収した生ごみ及び剪定枝の一部を「資源循環センター農土香」でたい肥に再資源化。



資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画

図2-4-1 ごみ発生量の推移



資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画

図2-4-2 リサイクル率の推移

表2-4-1 分別収集区分と分別品目

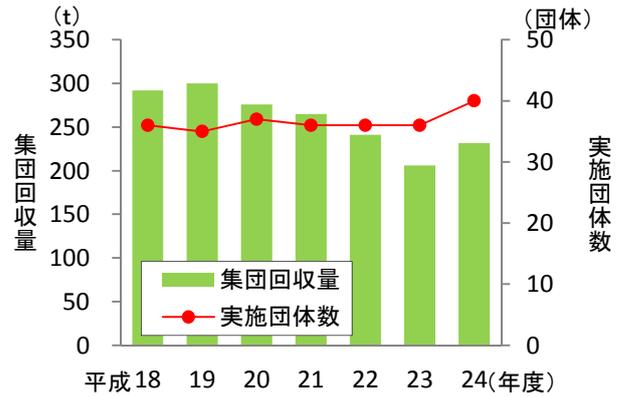
区分	分別品目
燃やせるごみ	生ごみ、落葉、貝殻、紙おむつ、革製品、ゴム製品、その他
資源ごみ	プラスチック製容器包装
	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他の紙、古着類、発泡スチロールトレイ
	アルミ缶、スチール缶、その他の金属、乾電池、その他のプラスチック、ペットボトル
	一升びん、ビールびん、とうめいびん、茶色びん、緑・青びん、黒色びん、その他の色びん、蛍光灯
埋立ごみ	リサイクルできないもの

① 集団回収の実施

本市では、資源ごみの集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。

主な奨励金交付対象団体は自治会、子ども会、老人会、PTAなどで、平成24年度には、40団体に奨励金を交付し、集団回収された資源ごみは231t/年になります。

しかし、近年、集団回収を行う団体数は増加傾向を示していますが、集団回収量は減少傾向を示しています。



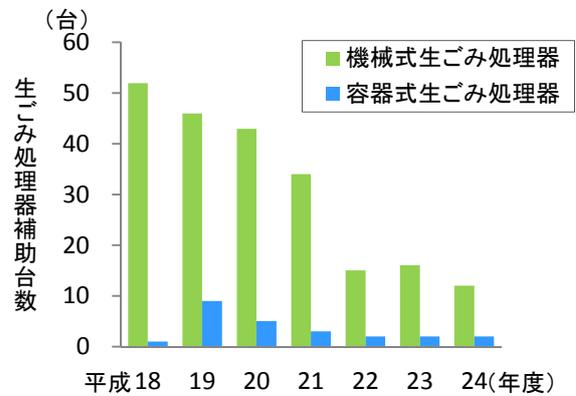
資料：市政報告書

図 2-4-3 集団回収量及び実施団体数の推移

② 生ごみ処理器への補助

本市では、家庭から排出される生ごみの減量を目的として生ごみ処理器に対する補助を行っています。

しかし、近年では新規の補助台数は減少傾向にあります。



資料：市政報告書

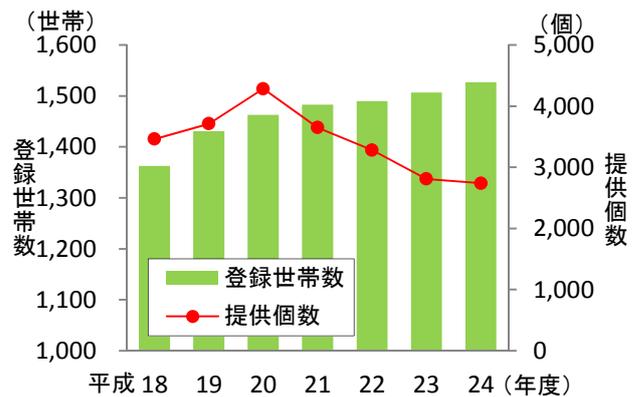
図 2-4-4 生ごみ処理器補助台数の推移

③ EM ぼかし肥料の無料提供

EM ぼかしは、生ごみにかけるだけで悪臭や害虫の発生を抑えて有機肥料ができる微生物資材です。

本市では、事前登録によって EM ぼかしを無料配布し、ぼかし肥料の無料提供を行っています。

平成24年度末までの EM ぼかしの無料配布登録件数は1,527世帯で、平成23年度には2,738個の肥料を提供しました。登録世帯数は順調に増加しているものの、肥料の提供個数は減少しています。



資料：市政報告書

図 2-4-5 EM ぼかし肥料登録世帯数及び提供個数の推移

④生ごみと剪定枝等のたい肥化

平成22年10月から「資源循環センター農土香（のどか）」において、旅館や飲食店、学校給食センター、一般家庭からでた生ごみと、牛ふん、剪定枝を原料とした完熟たい肥「農土香」の製造を開始しました。これにより、生ごみや牛ふんの回収システムを確立するとともに、完熟たい肥「農土香」を利用した安全・安心な野菜の生産と地産地消を目指しています。

平成24年度には、これまで燃やせるごみとして回収し、焼却処理していたごみのうち、生ごみ354t、剪定枝193tを「資源循環センター農土香」においてたい肥化しました。



図2-4-6 生ごみと剪定枝等によるたい肥「農土香」

⑤廃食用油の回収・再利用

平成23年度から、ごみ受付施設において一般家庭からの廃食用油の回収を始めました。また、平成24年度からは、市内一斉清掃時に廃食用油の回収を始めました。

平成24年度は1,845kgの廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製して再利用しました。



図2-4-7 廃食用油を再資源化し、重機の燃料に再利用

⑥リサイクルせっけん製造への支援

市では廃食用油をリサイクルして製造している団体（リサイクルせっけんの会）に、製造機械の貸与や原材料である廃食用油を支給するなどの支援をしています。また、出生時のお祝いとして、リサイクルせっけんの会が製造したせっけんをプレゼントし、市民へのPRを行っています。



図2-4-8 リサイクルせっけん

⑦不用品活用バンクの設置

不用品活用バンクは、家庭での不用品のリユース促進を目的とした登録紹介で、広報「いずのくに」へ関連記事を毎月掲載しています。

品物を譲りたい方は「ゆずります」、欲しい方は「ゆずってください」コーナーへ掲載し、不用品をごみとして出さないで、必要な（ほしい）方に活用してもらっています。

【 現状と課題 】

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ★ ごみ排出量は減少傾向で推移 ★ 焼却処理量の削減など、ごみの適正処理も進んでいる ★ ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)は多様な方法で行われている 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 循環型社会の構築に向けて、ごみの減量と資源化の更なる推進 ❖ 最終処分場の確保が困難な状況にあるため、最終処分量の削減のための取り組みの展開

(1) 環境美化

河川敷や市内全域を対象として、各地区や団体等の協力を得て、市内一斉清掃を年3回実施しています。なお、平成24年度からは一斉清掃時の臨時集積所で、廃食用油の回収も開始しました。

また、シルバー人材センターへ委託し、市街地を巡回して道路脇などに投棄された散乱ごみの回収を年間延べ480回実施しています。

台風や豪雨などで狩野川が増水し、下流にある沼津市に大量の漂流物（流木、ごみ等）が流れ込んで漁業に大きな影響を与えるという問題が発生しています。最近では平成23年の台風15号で大きな被害が出ました。本市では、『狩野川』を市の総合計画の中心に位置づけ、『安全、安心、健康のまちづくり』による資源循環型社会を目指しており、狩野川からのごみ流出は大きな問題です。

この問題を共通課題として捉え、毎年、沼津市が開催する環境イベント「フェスタ・コスタ・デル・ゴミ IN 千本浜」に市民とともに参加し、海岸の美化に協力しています。



図2-4-9 狩野川からの漂流物



図2-4-10 不法投棄された家電製品

(2) 不法投棄

家電製品などを法律が定める方法によって適切に処理せず、山林や原野などに投棄する不法投棄が問題となっています。

市内でも、山間部、空き地、河川等に不法投棄されたごみについては、随時、市職員が回収していますが、なかには業者に委託しなければ回収できないような大規模な不法投棄もあります。

【 現状と課題 】

現 状

- ★ 市内一斉清掃や巡回清掃を実施
- ★ 山間部などへの不法投棄が多い



課 題

- ❖ ごみのポイ捨て防止など環境美化に向けた意識啓発
- ❖ 不法投棄防止に向けた監視強化

第5節 低炭素社会の現状と課題

1 地球温暖化

(1) 市域からの温室効果ガス排出量

伊豆の国市全域の平成23年度の温室効果ガス排出量は305.2千t-CO₂で、京都議定書基準年度の排出量と比べると9.0%減少しました。

平成23年度の分野別排出量は、産業部門(36.7%)が最も多く、次いで民生・業務部門(27.6%)、民生・家庭部門(21.1%)、運輸部門(10.4%)などとなっています。

本市では、市内事業者の「エコアクション21」認証取得を推進するため、平成23年度から「エコアクション21取得事業者支援補助金」を交付しており、平成24年度は5団体に交付しました。

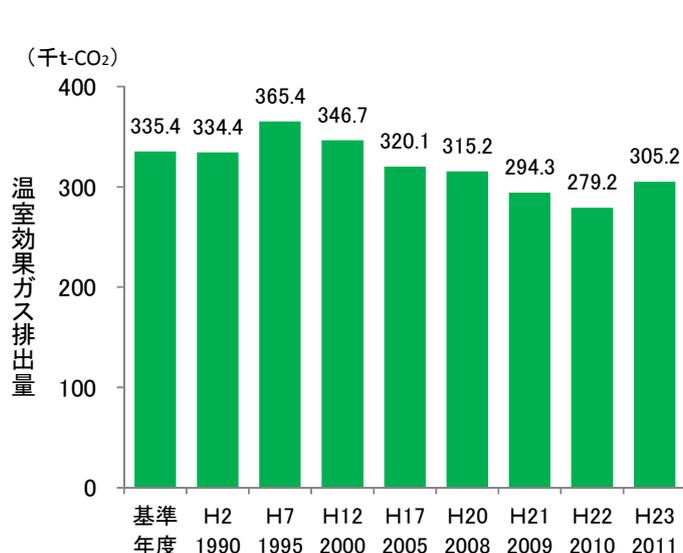


図 2-5-1 市域からの温室効果ガス排出量の推移

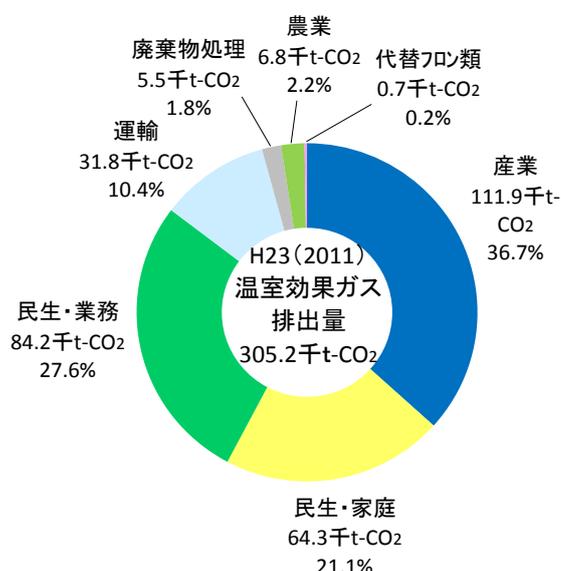


図 2-5-2 温室効果ガス排出量の内訳

(2) 市の事務事業からの温室効果ガス排出量

本市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成19年3月に「伊豆の国市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に、全庁をあげて取り組んできました。その後、平成21年度には目標の改訂などを行い、平成24年3月には第2次計画(平成24~28年度)を策定しました。

本市では、環境への取り組みを効果的・効率的に推進していくため、平成21年10月から環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得により、「伊豆の国市地球温暖化対策防止実行計画」とともにエネルギー消費量やごみ排出量の削減に取り組んでいます。

これらの取組により、市の事務事業からの温室効果ガス排出量は、近年減少傾向で推移しています。

【現状と課題】



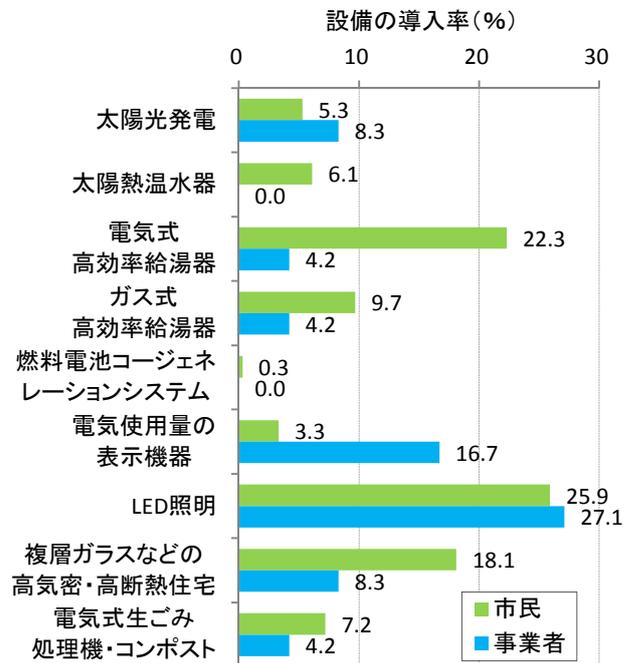
(1) 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及・導入状況

① 市民・事業者での普及状況

平成 24 年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」（市民・事業者）によると、省エネルギー・再生可能エネルギー施設のうち、最も導入が進んでいるのは「LED 照明」（市民 25.9%、事業者 27.1%）でした。

家庭ではそのほか、「電気式高効率給湯器」（22.3%）、「複層ガラスなどの高気密・高断熱住宅」（18.1%）の導入が進んでいます。事業所では家庭に比べて導入率が低いものの、「電気使用量の表示機器」（16.7%）の導入は比較的進んでいます。

再生可能エネルギーについては、「太陽光発電」（市民 5.3%、事業者 8.3%）、「太陽熱温水器」（市民 6.1%）などの導入は進んできているものの、「風力発電」「小水力発電」「バイオマス発電・熱利用」（共に事業者 0.0%）とともに、これから導入が進むことが期待されます。



資料：平成 24 年度伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査報告書

図 2-5-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入状況

② 公共施設への導入状況

市では再生可能エネルギーの普及を目指すため、公共施設に率先して太陽光発電を導入しています。現在は富士美幼稚園、田京幼稚園、長岡幼稚園、長岡中学校、葦山中学校及び市役所本庁舎（伊豆長岡庁舎）に太陽光発電が設置されています。

また、老朽化に伴い、平成 21 年度に校舎の建て替えを行った大仁中学校では、冬季に太陽光によって暖めた空気を教室の床下に送風し、床暖房効果を得る「OMソーラー」を採用しています。そのほか、昼光を効果的に利用した自然照明、断熱ガラスの採用、自然通気・換気設備の設置、雨水のトイレ洗浄水への利用なども採用しています。

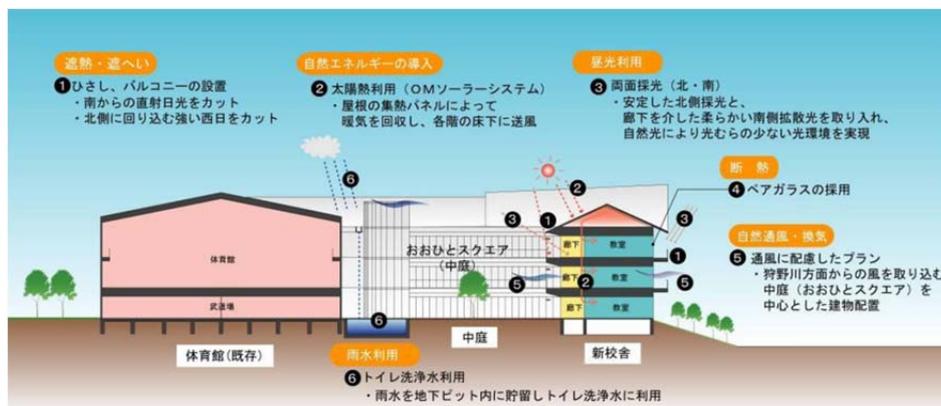


図 2-5-4 大仁中学校の OM ソーラー

(2) 省エネルギー・再生可能エネルギーの普及に向けた取り組み

①住宅用新エネルギー機器導入の推進

本市では、平成 22 年度から、太陽光発電などの新エネルギー機器を住宅に設置する場合に、「住宅用新エネルギー機器等導入費補助金」を交付しており、平成 24 年度は合計 305 件について助成を行いました。

なお、同補助金は住宅用太陽光発電システム、自然循環型太陽熱温水器、強制循環型太陽熱利用システム（ソーラーシステム）、潜熱回収給湯器（エコジョーズ）、高効率給湯器（エコキュート）、家庭用ガスコージェネレーション（エコウィル）、家庭用燃料電池（エネファーム）の設置が対象となっています。

表 2-5-1 住宅用新エネルギー機器導入補助件数
(平成 24 年度)

対 象	件数
住宅用太陽光発電システム	159件
自然循環型太陽熱温水器	7件
強制循環型太陽熱利用システム	3件
潜熱回収給湯器	25件
高効率給湯器	108件
家庭用ガスコージェネレーション	0件
家庭用燃料電池	3件
合 計	305件

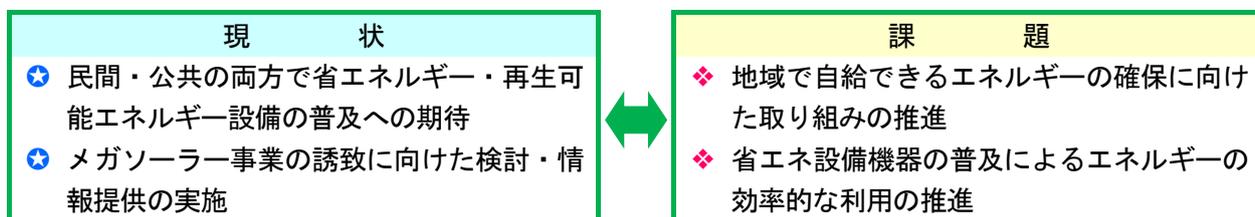
資料: 市政報告書

②メガソーラー事業の誘致に向けた情報提供

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴い、再生可能エネルギーとして大規模太陽光発電施設が注目を集めています。特に出力 1,000kW 以上の太陽光発電は「メガソーラー」と呼ばれ、未利用地や休耕田などの活用による設置が全国に広がっています。

本市でも、メガソーラー事業の誘致に向けて、各種の検討や情報提供を行っています。

【 現状と課題 】



(1) 緑地保全

①都市公園の整備

本市では、総合公園3カ所、運動公園3カ所、地区公園2カ所、街区公園17カ所、近隣公園3カ所、風致公園1カ所の計29カ所の都市公園を開園しています。

平成24年度の市民1人あたり都市公園面積は11.8㎡/人であり、県平均8.9㎡/人（市町の指標、平成23年度版）を上回っています。

本市では、新たな公園の整備に加え、既存の公園内の設備の充実や環境美化などにも努めています。

②緑化の推進

本市では、幹線道路の花壇等に積極的に植栽手入れする団体に対して花苗等を支給しており、平成24年度は花苗13,724本を支給しました。グリーンバンク事業では、平成24年度、緑化活動に104団体が参加し、種子や球根、花木等の支給を受けました。また、花の会では、市内の花のボランティア団体等に対して、土づくりに関する講師を務めたり、育苗した花苗を無料配付しています。

また、緑肥として希望する農家にレンゲ種子を配布しています。平成24年度は240戸に配布しました。この他、本市では、緑化に対する意識向上を目的として、緑化講習会を開催しています。

(2) 交通対策

①低燃費・低排出ガス認定自動車の普及状況

本市の自動車保有台数は、平成20年以降は横ばいとなっています。平成24年度の1世帯当たり自動車保有台数は1.76台であり、県平均の1.90台を下回っています。

その一方で、平成24年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」（市民・事業者）によると、低燃費・低排出ガス認定自動車の普及率（所有していると回答した世帯・事業所の割合）は、市民が32.0%、事業者が35.4%であり、本市では低燃費・低排出ガス認定自動車の普及が進んでいることが伺われます。

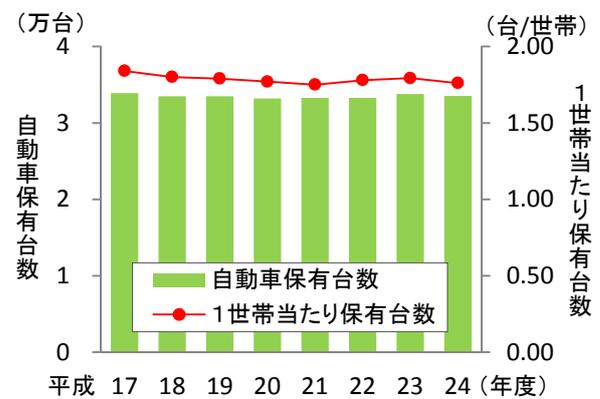
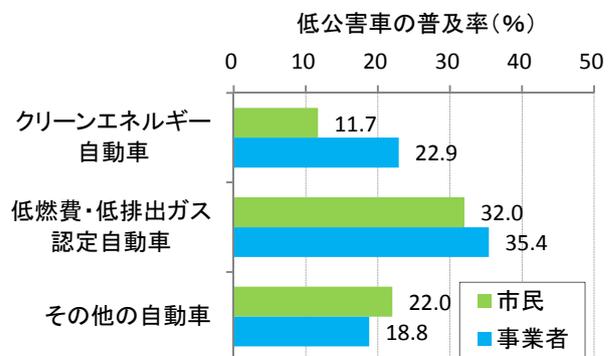


図2-5-5 自動車保有台数の推移



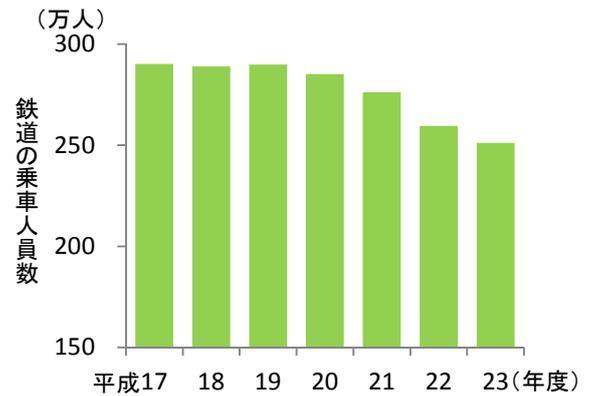
資料：平成24年度伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査報告書

図2-5-6 低公害車の導入状況

②鉄道の利用状況

市内には伊豆箱根鉄道駿豆線が南北に縦断しており、市民の通勤・通学や観光客の交通機関として利用されています。また、市内には原木駅、菫山駅、伊豆長岡駅、田京駅、大仁駅の5つの駅があります。

しかし近年、観光形態の多様化による観光客の減少などにより、鉄道の乗車人員数は減少傾向にあります。



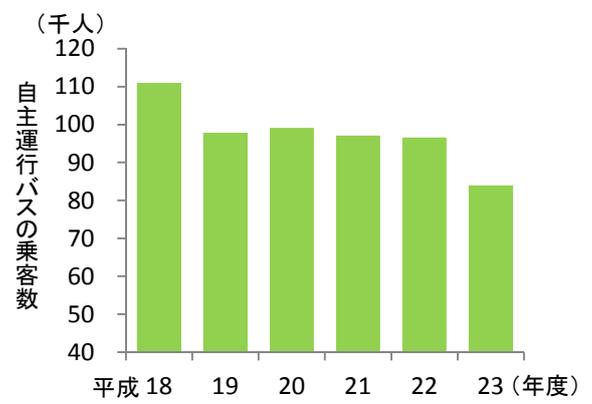
注. 乗車人員数は市内の5つの駅の合計値
資料：静岡県統計年鑑

図 2-5-7 鉄道の乗車人員数の推移

③バスの利用状況

自主運行バスは、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市がバス事業者に運行を委託している路線バスです。平成25年3月現在、長岡地区内に1系統、菫山地区内に2系統、大仁地区内に4系統、計7系統を運行しています。

自主運行バスの乗客数は、平成19年度以降、ほぼ横ばいで推移していますが、系統によって増減がみられます。平成24年4月1日より千代田団地から菫山駅までの間についても運行を行っています。



注. 乗客数は市内の6系統の路線バスの合計値
資料：伊豆の国市資料

図 2-5-8 自主運行バスの乗客数の推移

【 現状と課題 】

現 状

- ★ 公園整備や緑化の推進など、緑地の保全是良好な水準を維持
- ★ 低燃費・低排出ガス認定自動車の普及が進んでいる
- ★ 公共交通（鉄道・バス）の利用者は減少傾向で推移



課 題

- ❖ 緑豊かなまちづくりの一層の推進
- ❖ 自動車への依存を抑えるための取り組みの推進

第6節 環境教育等

1 環境教育・環境学習

(1) 小中学生を対象とした取り組み

本市では、毎年、小中学生を対象に「狩野川水生生物観察会」を開催しています。観察会は、狩野川千歳橋下流、狩野川大仁橋上流の2地点で実施しており、平成24年には50人が参加しました。

市内の小中学校では、総合的な学習の時間などに環境教育を実施しています。また、児童会や生徒会、有志ボランティアなどを中心にアルミ缶や牛乳パック、古紙などの回収を行っているほか、校内美化活動、草花の植栽・管理、節電の呼びかけなどを行っています。



図2-6-1 狩野川水生生物観察会

(2) 市民、事業者との協働による取り組み

毎年10月頃に、身近な環境問題やごみ問題を見つめ直してもらうことを目的として、「リサイクル祭り IN 伊豆の国」を開催しています。リサイクル品の配布やフリーマーケットの実施、展示・実演を行っており、毎年、2,000～3,000人程度の参加があります。

平成22年10月から資源循環センター農土香が稼働したことに伴い、市と一般家庭、事業所、農家、学校、観光施設などが一体となった「農土香プロジェクト」が立ち上げられました。これに伴い、生ごみのたい肥化によるごみの減量化・再資源化、完熟たい肥「農土香」を使用した伊豆の国ブランド野菜の確立による地元農業の活性化、地産地消などの効果が期待できます。



図2-6-2 リサイクル祭り IN 伊豆の国

【現状と課題】



(1) 市の取り組み

本市では、平成 20 年 10 月に伊豆の国市役所（本庁舎、大仁庁舎、韮山庁舎他）を対象として、エコアクション 21 の認証・登録を受けました。このため、エコアクション 21 の環境マネジメントシステムに基づき、市の事業活動の中で省エネルギー、省資源、廃棄物削減などの取り組みをどれだけ達成できたかを「エコアクション 21 環境活動レポート」として毎年発行し、情報を提供しています。

また、市内の事業者にもエコアクション 21 の認証取得を普及していくため、エコアクション 21 を取得した市内の事業者に対し、補助金を交付しています。

(2) 事業者の取り組み

伊豆の国市商工会主催の「エコアクション 21・認証登録制度講習会」の開催などに伴い、平成 25 年 3 月末現在では、26 社の事業所がエコアクション 21 の認証・登録を受けています。

エコアクション 21 を認証・登録を受けた事業所を中心に、環境保全に関する方針・目標・計画、環境マネジメントに関する状況、環境負荷の低減に向けた取り組み状況などについてまとめた環境報告書を発行している事業所が増えています。

また、市内の事業所では、自らの事務事業以外の環境保全活動として、地域での清掃活動が多く行われています。

【 現状と課題 】

